

扶養状況調査票(チェックシート)

被扶養者申請確認事項
スタート

※異動届に添付してください

対象者氏名	続柄	年齢

別居

被保険者の直系尊属、配偶者(届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む)、子、孫、弟妹、兄姉以外の3親等内の親族

被保険者の直系尊属、配偶者(届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む)、子、孫、弟妹、兄姉以内の3親等内の親族

同居

同居

別居

認定対象者の年収が被保険者の年収の1/2以下ですか？

認定対象者の年収が、仕送り額(年額)より少ないですか？
(被保険者が単身赴任し、被保険者の留守宅に居住している場合は、下記仕送り額の記載は不要です。)

[仕送り額] 毎月 _____ 円
年間 _____ 円

*「振込通知書」等の書類直近1ヶ月分のコピー及び現況申立書を添付。
(手渡しは、認められません)

被扶養者として申請する方は現在、就労していますか？(パート・アルバイト・自営業などを含む)

今後1年間の給与支払(見込み)額
_____ 円/年
※給与支払(見込み)証明書添付

この届出をする前に就労していましたか？
(パート・アルバイト・自営業を含む)
退職日: H・R 年 月 日

給与所得以外の恒常的な収入はありますか？

雇用保険・傷病手当金・出産手当金の
(1) 受給を終了した
(2) 受給権がない
(3) 受給権を放棄する(した。)
(4) 受給を延長する(した) ※雇用保険のみ該当
(5) 受給中の方で基本手当日額が3,612円未満(60歳以上は5,000円未満)
(6) 受給予定(待期間間の認定希望)
(1)~(6)に該当する方は「はい」にお進み下さい。
上記に該当しない場合は、「いいえ」にお進み下さい。

(1)①~⑥の該当する総収入に○をつけてその金額を記入してください。
(注1) 年金収入がある方は直近の年金額と氏名の記載されている書類のコピー(老齢厚生年金・厚生年金基金・国民年金・障害年金・遺族年金、恩給・企業年金等、各種年金のうち受給している年金全てのコピーを添付)
(注2) 自営業・農業・事業収入のある方は、直近の確定申告書、収支内訳書のコピーを添付してください。

(1) 受給終了した
<雇用保険>
雇用受給期間満了日が確認できる雇用保険受給資格者証のコピーを添付
・受給期間: 年 月 日 ~ 年 月 日
<傷病手当金・出産手当金>
支給終了(満了)日がわかる証明書

(2) 受給権の無い方
<雇用保険>
雇用保険資格喪失確認通知書

(3) 受給権を放棄
<雇用保険>
「雇用保険受給放棄誓約書 ※」を健保に提出
<傷病手当金・出産手当金>
「傷病手当金・出産手当金受給放棄誓約書 ※」を健保に提出

(4) 雇用保険を延長する人...①雇用保険延長の判る証明書
②「雇用保険受給延長に関する申出書※」

(5) 雇用保険を受給又は受給予定の人...離職がわかる証明書
(認定日より1ヶ月以内に雇用保険受給者証を健保に提出)

(6) 傷病手当金・出産手当金を受給中(受給予定)の人...
標準報酬月額(日額)のわかる証明書

※印は、健保独自帳票です。

○	年収	総収入金額(万円/年)
	① 年金	
	② 自営業	
	③ 農業	
	④ 事業	
	⑤ 不動産	
	⑥ その他	

雇用保険以外に恒常的な収入はありますか？

認定対象者の年齢が
<60歳未満の方> 今後1年間の年収はトータルして130万円未満ですか？
(障害認定者は180万円未満)

<60歳以上の方> 今後1年間の年収はトータルして180万円未満ですか？

今回申請のあった認定対象者は被扶養者資格がある可能性があります。必要な証明書類をそろえて頂き、異動届に添付のうえ提出して下さい。但し、このチャートで「被扶養者資格がある可能性がある」と判定された認定対象者でも、被保険者が生計を実際に「主として」支援しているかどうか、継続的に扶養する能力があるかなどを公正かつ厳正に審査し、その事実がない場合は被扶養者資格を否認することになります。

被扶養者として認定できません